

平成31年度予算見積調書

課室名: 危機管理課
 担当名: 調整・復興支援担当
 内線: 8123

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B	別冊給与費		一般会計	総務費	防災費	防災総務費	給与費	
事業期間	根拠法令			宣言項目				
				分野施策				
1 事業の概要 条例に基づき、職員に給与を支給する。 (1) 給与費 (一般職) 1,009,585千円 (2) 給与費 (再任用フルタイム) 30,784千円			5 事業説明 (1) 事業説明 危機管理防災部の職員に給与を支給する。 (2) 事業計画 ア 計上人数 118人 イ 給料 468,441千円 ウ 職員手当等 396,577千円 エ 共済費 175,351千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	諸収入					
決定額	1,040,369	128,379	28,581				883,409	
前年額	1,040,834	143,992	28,597				868,245	

平成31年度予算見積調書

課室名：危機管理課
 担当名：震災予防担当
 内線：8142

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	減災に向けた自助と共助の推進事業		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	震災予防のまちづくり事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	災害対策基本法第8条、震災予防のまちづくり条例第2条、22		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
1 事業の概要		5 事業説明						
<p>首都直下地震の発生が懸念される中、県民の自助の取組を促進するとともに、自主防災組織の強化により共助の取組を促進し、災害時の被害の軽減を図る。</p> <p>(1) イツモ防災（自助の取組強化）事業 12,464千円 (2) 自主防災組織育成事業 16,792千円 (3) 災害ボランティア団体支援事業 902千円</p>		<p>(1) 事業内容</p> <p>ア イツモ防災（自助の取組強化）事業 12,464千円 イ 自主防災組織育成事業 16,792千円 ウ 災害ボランティア団体支援事業 902千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア イツモ防災（自助の取組強化）事業 平成29年度～33年度 “やってみよう”と思わせる情報を人から人へ伝えることで自助の取組の実施率を上げる。 住民と顔の見える関係にある市町村が主体となり、防災に無関心な層に自助の取組を分かりやすく伝えるため、イベント等を活用したワークショップや防災講座（イツモ防災キャラバン）を全県に展開し、これを支援する。 また、新たな防災マニュアルを作成するとともに、昨年度作成した小学生用向け教材の普及・啓発を図る。</p> <p>イ 自主防災組織育成事業 平成29年度～33年度 自主防災組織の育成に主体的に取り組む市町村に対して、防災リーダー養成講座等の講師派遣や教材作成を行うことにより支援する。また、自主防災組織の組織率の向上や活性化を目的とした市町村の事業に対して、財政支援を行う。</p> <p>ウ 災害ボランティア団体支援事業 平成29年度～平成33年度 災害時に自律的な支援活動を行う民間の災害支援団体（ボランティア団体、NPO等）ネットワークと協力し、社会福祉協議会と併せて3者の連携を図り、災害時に活動できる仕組みづくりを推進する。また、地域防災力の向上を図るため、企業等に対して地域防災サポート企業・事業所への登録及び活動を促していく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア すべての世代で『イツモ』防災の意識や知識を持ち、命を守る3つの自助の取組（家具固定、水・食料備蓄、災害用伝言サービス体験）を実施する県民の割合が毎年増加する。 イ 市町村が地域の特性や実情に応じて主体的に防災事業に取り組み、県が財政的支援等を行うことにより、地域防災力の向上が図れる。 ウ 平常時から災害ボランティア団体ネットワークや社会福祉協議会と連携することで、大規模災害発生時に活動するコーディネートが可能となり、被災者支援活動の「漏れ、抜け、落ち、ムラ」を防ぐことができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	30,158	財産収入	500	諸収入	332		29,326	△1,500
前年額	31,658						31,325	

平成31年度予算見積調書

課室名：危機管理課
 担当名：震災予防担当
 内線：8143

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B2	防災学習センター管理運営費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災学習センター管理運営費	
事業期間	平成6年度～平成32年度	根拠法令	災害対策基本法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
						分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>首都直下地震等の本県で起こりうる大規模災害で生命を守るためには、災害が起こる前の平常時から、防災・減災対策を学ぶことにより、意識を高め、備えをしておくことが重要である。</p> <p>そのために、防災学習センターを県民の防災学習の拠点施設として運営し、県民に対し、日頃からの備えや災害発生時の対処能力に関する学習の機会及び情報を提供する。</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 防災学習センター管理運営費 79,872千円</p> <p>(イ) 指定管理に係る委託料 79,839千円</p> <p>(ロ) 職員旅費 33千円</p> <p>(2) 事業計画 指定管理 平成28年度～平成32年度の5か年を指定管理期間として管理運営を委託している。</p> <p>(3) 事業効果 施設来館者数 平成28年度：58,519人、平成29年度：47,163人、平成30年度：70,000人（目標）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成18年度から導入した指定管理について民間企業を指定</p> <p>(5) その他 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称：埼玉県防災学習センター（場所：鴻巣市） 開所：平成6年6月 開館期間：火曜日～日曜日（月曜日、年末年始休館） 					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	79,872	62						79,810	1,452
前年額	78,420	62						78,358	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8181

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B6	防災体制整備費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災体制整備費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	災害対策基本法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、県の初動体制の強化を図る。 (1) 支部の災害対策活動 262千円 (2) 職員の初動対応確保 2,034千円 (3) 情報連絡室業務等 1,277千円 (4) 防災関連システムの維持管理 124,589千円 (5) 震災対応通信設備 907千円 (6) 国、市町村、関係機関との連携 649千円 (7) 災害時応援ネットワーク 171千円 (8) 帰宅困難者対策 253千円 (9) 災害情報の伝達強化 1,528千円			(1) 事業内容 大規模災害等が発生した場合に、迅速かつ的確な災害対応を実施するため、県の初動体制の強化を図る。 ア 支部の災害対策活動に要する経費 262千円 イ 職員の初動対応確保に要する経費 2,034千円 ウ 災害対応に当たる職員の初動活動等の強化（三県知事会が連携して行う住家の被害認定研修、災害対応専門研修参加、災害活動要員用防災服の整備、危機管理防災ハンドブックの作成等） エ 情報連絡室業務等に要する経費 1,277千円 オ 夜間・休日における職員の連絡体制の確保、情報連絡室業務で使用する通信機器等に要する経費 124,589千円 カ 防災関連システムの維持管理 キ 「災害オペレーション支援システム」及び「震度情報ネットワークシステム」の保守及び管理等 907千円 ク 衛星携帯電話の通信費 ケ 国、市町村、防災関係機関との連絡調整等 649千円 コ 災害時応援ネットワークに要する経費 171千円 コ 災害時応援ネットワークの運営（災害時応援協定事業者等との連携強化） ク 帰宅困難者対策に要する経費 253千円 ケ 都帰宅困難者対策協議会への参加、都・県合同防災訓練に係る経費 コ 災害情報の伝達強化に要する経費 1,528千円 コ 情報伝達強化を確保するための通信機器・設備などの維持管理に係る経費 (2) 事業計画 ・災害対応のための待機班体制、情報収集体制、緊急体制、非常体制の実施 ・災害オペレーション支援システム、震度情報ネットワークの維持管理 ・九都県市首脳会議、三県知事会等における連絡調整 (3) 事業効果 情報連絡室の設置状況 H27年度 59回、H28年度 43回、H29年度 49回、H30年度 32回（※H30.9末現在）					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 (包括算定経費) (区分) 2総務費(1)消防防災費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	131,670	97					131,573	△9,272
前年額	140,942	96					140,846	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8181

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B3	SNS災害情報サポーター確保・育成事業			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災体制整備費	
事業期間	平成31年度～平成32年度	根拠法令	なし	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		020516	危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要 災害発生時の被害情報の収集強化を図るため、SNS災害情報サポーターを確保するとともに育成する。 (1) 情報発信サポーター確保 3,533千円 (2) 情報発信サポーター育成 243千円 (3) SNS災害情報活用・発信検討会 687千円				5 事業説明 (1) 事業説明 災害応急対応や被災者支援を迅速に行うには、災害情報の迅速な把握が不可欠である。SNSは、不特定多数のユーザーが、見聞きした情報をその場で発信できるため、特に発災初期の情報収集において非常に有効である。一方で、SNS情報には災害時におけるデマ情報いわゆる災害デマも混在しており、これをいかに排除できるかが課題となっている。このため、信頼性の高いSNS災害情報を発信してもらう災害情報ネットワークづくりを進め、情報発信サポーターとして人材の確保、育成を行うものである。 (2) 事業計画 ア 情報発信サポーター確保のために要する経費 3,533千円 いつ、どこで、どんな被害状況となっているのか、的確にSNSで災害情報が発信できるよう説明パンフレットを作成するとともに、操作研修を行う。 ・パンフレット 22,000部作成 ・説明、操作研修会 91回 イ 情報発信サポーター育成のために要する経費 243千円 情報発信サポーターのSNS情報発信の熟度を高めるため情報発信訓練を実施する。 ・情報発信訓練 3回 ウ SNS災害情報活用・発信検討会に要する経費 687千円 災害対応におけるSNSの活用方策、県民等への情報発信方法を検討するため、有識者、市町村等をメンバーとする検討会を実施する。 ・SNS災害情報活用検討会 3回 (3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 サポーターとして、消防団員、自主防災組織リーダー等の人材と連携を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	4,463							4,463	4,463
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：防災訓練担当
 内線：8186

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B7	災害対策用物資備蓄費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	災害対策用物資備蓄費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	災害対策基本法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
災害時に物資を避難所等の被災者に迅速に支給するため、生活必需品、医薬品、食料品等を防災基地等に備蓄する。 (1) 災害用生活必需品対策事業費 1,943千円 (2) 災害用医薬品対策事業費 6,961千円 (3) 震災用食料品備蓄等対策費 83,529千円 (4) 事前対策の推進事業費 1,551千円			(1) 事業内容 災害時に避難所等の被災者に支給する生活必需品、医薬品、食料品等を防災基地等に備蓄する。 ア 災害用生活必需品対策事業費 県民の基本的な生活を確保するのに必要な生活必需品の購入等 1,943千円 イ 災害用医薬品対策事業費 災害時の医療活動を行うのに必要な医薬品の購入等 6,961千円 ウ 震災用食料品備蓄等対策費 保存期間が長くかつ調理不要な食料品の購入等 83,529千円 エ 事前対策の推進事業費 災害時の車中泊避難者用物資及び豪雨対策用機材の購入 1,551千円 (2) 事業計画 地震被害想定調査で想定した東京湾北部地震による避難者数に対応することを基本とする。 また、賞味期限や使用期限を迎える備蓄品を随時更新する。 ア 平成31年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 イ 平成32年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 ウ 平成33年度 賞味又は使用期限を迎える備蓄品の更新 (3) 事業効果 防災基地等に現物で物資を備蓄しておくことで、災害時に迅速に被災者へ支給することができる。 (4) その他 前年度から変更した内容 ア 生活必需品の更新数量の変更 イ 医薬品の更新数量の変更 ウ 食料品の更新数量の変更 エ 車中泊避難者用物資の購入					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	93,984						93,984	△23,685
前年額	117,669						117,669	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課

担当名：

内線：

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	防災ヘリコプター総合運航管理費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災ヘリコプター運航管理費	
事業期間	平成2年度～平成35年度	根拠法令	消防組織法第30条			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化
					分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化	
1 事業の概要			5 事業説明					
防災ヘリコプターの円滑かつ効果的な運航を行うことにより、防災体制の充実を図る。 (1) 防災ヘリコプター運航費 703,410千円 (2) ヘリテレ通信管理費 24,260千円 (3) 活動用資機材購入費 13,643千円 (4) 防災航空センター運営費 7,406千円 (5) 山岳遭難事故防止啓発事業 1,985千円			(1) 事業内容 ア 防災ヘリコプター運航費 703,410千円 防災ヘリコプター運航管理委託、防災ヘリの修繕、部品・燃料等の購入 イ ヘリテレ通信管理費 24,260千円 ヘリコプターテレビ電送システムの点検委託 ウ 活動用資機材購入費 13,643千円 防災航空隊の災害活動に必要な活動用資機材等の購入 エ 防災航空センター運営費 7,406千円 非常勤職員の人件費、旅費、会議・研修負担金 オ 山岳遭難事故防止啓発事業 1,985千円 山岳での遭難事故防止のため、広報・啓発活動として啓発グッズ及びポスター、リーフレットの配布 (2) 事業計画 防災ヘリコプター3機のうち、常時2機の運航体制を整備し、機動力及び高速性を活かした各種災害活動(火災、消火、救急、調査、救援)を行うことで、365日24時間体制で、県民の安心・安全の確保に努める。 (3) 事業効果 防災ヘリコプター3機体制(常時2機体制)により、防災体制を盤石なものにできる。 ①困難な山岳救助事案では2機目を支援機として出場させることで、より安全な救助活動が可能 ②山林火災事案では2機同時出場させることで、より早期に消火が可能 ③県外の災害に応援出場中でも他の機体で県内の災害に対して滞りなく対応可能となる 29年度(災害：117件 防災・自隊訓練：448件)28年度(災害：69件 防災・自隊訓練：449件) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 防災ヘリコプターの運航体制は、全国初の方式(埼玉方式)で、県と市町村と民間の三位一体で運航している。 ①県：機体購入費、運航管理費を負担、②市町村：航空隊員を派遣、③民間航空会社：機体の操縦、整備、格納 (5) その他(前年からの変更点) 運航管理委託料の増(13,636千円)、ヘリ部品購入費・修理費の増(48,921千円) 防災ヘリ電子部品保証減(▲14,022千円)、活動用資機材減(▲4,738千円)、ヘリテレ機能強化費減(▲181,548千円)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 特別交付税 あらかわ4(消防庁からの貸与機)の維持管理経費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.9人=27,550千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		使用料・手数料	諸収入	県債				
決定額	750,704	300	329				750,075	△122,606
前年額	873,310	300	330	181,000			691,680	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：防災情報無線担当
 内線：3177

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	防災無線管理運営費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災行政無線施設管理運営費	
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	災害対策基本法 第8条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
防災行政無線施設の適切な運営管理を行う。 (1) 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等 740千円 (2) 無線通信施設の維持管理、保守業務、統制台操作補助業務及び衛星県庁地球局進行波管修繕 112,871千円 (3) 専用回線使用料 79,901千円 (4) J C I S、テクリス利用料 144千円			(1) 事業内容 ア 総務省との連絡調整、諸手続及び検査等に要する経費 740千円 総務省との連絡調整、諸手続、無線局定期検査の受検及び電波利用料等 イ 無線通信施設の維持管理・保守業務、統制台操作等補助業務及び衛星県庁地球局進行波管修繕に要する経費 112,871千円 (イ) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の維持管理 (イ) 地上系及び衛星系防災行政無線施設の精密点検及び日常保守の委託等 (ウ) 防災行政無線施設用発動発電機の保安規程に基づく点検委託 (エ) 統制台操作等補助業務の委託 (オ) 衛星県庁地球局進行波管修繕 ウ 専用回線使用料に要する経費 79,901千円 地上系防災行政無線の通信事業者回線使用料 エ J C I S、テクリス利用料に要する経費 144千円 J C I S、テクリス利用料、R I B C利用料					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 地上系及び衛星系防災行政無線施設の適切な管理運用を行い、災害時においても県地域機関、市町村、消防本部、防災関係機関等の災害対策に係る重要機関と県庁間の通信手段を確保し、県民の生命・財産を守る。					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 大規模災害等発生時には情報収集・伝達体制のための堅固な通信手段を確保するとともに、平常時は行政事務に活用することで、通信事業者回線の利用を抑制し、通信費の削減が可能となっている。東日本大震災発生時及びその後の計画停電時も問題なく運用した。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 2.5人×9,500千円=23,750千円			(4) その他 ア 東日本ブロック防災行政無線担当者会議開催地の変更(青森県→石川県) イ 事務所移転及び地上系再整備による回線増設					
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	193,656						193,656	△6,332
前年額	199,988						199,988	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：防災情報無線担当
 内線：3177

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	防災無線通信連絡体制強化費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	防災行政無線施設整備事業費	
事業期間	平成7年度～	根拠法令	災害対策基本法第8条			宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要			5 事業説明						
災害時における正確かつ迅速な災害情報の収集・伝達体制を確保するため、防災行政無線施設の計画的な修繕・整備を実施する。 (1) 防災行政無線局修繕、さいたま市民医療センター防災行政無線整備工事 51,236千円 (2) 小児医療センターほか防災行政無線整備工事 3,931千円			(1) 事業内容 ア 防災行政無線局修繕工事等(防災行政無線撤去修繕)、さいたま市民医療センター防災行政無線整備工事 51,236千円 (イ) さいたま市立病院ほか建替えに伴う防災行政無線撤去修繕 (イ) さいたま市民医療センターの防災拠点病院指定に伴う防災行政無線の整備 イ 小児医療センターほか防災行政無線整備工事 3,931千円 小児医療センターほか計3病院の防災拠点病院指定が予定されていることから、防災行政無線整備工事の設計委託を行う。 (2) 事業計画 防災行政無線施設の計画的修繕等の実施並びに地域防災計画及び組織変更等に対応した防災行政無線施設の整備を行い、災害時における通信手段を整備・維持し、県民の生命・財産を守る。 (3) 事業効果 防災行政無線施設の修繕・整備等により、災害時における情報収集・伝達のための通信手段の維持並びに確保を行った。 (4) その他(前年度からの主な変更点) ①小児医療センターほか防災行政無線整備工事						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 緊急防災・減災対策事業債・元利償還金の100%(さいたま市民医療センター防災行政無線整備工事)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額			諸収入	県債					
決定額	55,167	2	52,000					3,165	4,883
前年額	50,284	2	47,000					3,282	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：防災情報無線担当
 内線：3177

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	地上系防災行政無線施設再整備事業費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	地上系防災行政無線施設再整備事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	災害対策基本法第8条	宣言項目		03 大地震など危機への備えの強化			
	平成32年度			分野施策		020516 危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要			5 事業説明						
平成14年度から運用している地上系防災行政無線の老朽化に対応するため、再整備を行う。 (1) 地上系防災行政無線施設再整備工事 1,645,137千円			(1) 事業内容 ア 地上系防災行政無線施設再整備工事 平成14年度から運用している地上系防災行政無線の老朽化に対応するため、再整備を行う。 1,645,137千円 (2) 事業計画 防災行政無線施設の計画的修繕等の実施並びに地域防災計画及び組織の変更等に対応した防災行政無線施設の整備を行い、災害時における通信手段を整備・確保し、県民の生命・財産を守る。 本事業は、27年度に基本設計、28年度に実施設計、29年度から4か年継続事業(総額約57億円)として工事を実施し整備する計画。 (3) 事業効果 防災行政無線施設の整備により、災害時における情報収集・伝達のための通信手段を確保する。 (4) その他						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (交付税) 緊急防災・減災対策事業債・元利償還金の100%(多重無線系工事) 防災対策事業債・元利償還金の70% (その他の項目)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
			県 債						
決定額	1,645,137	1,645,000					137	△975,983	
前年額	2,621,120	2,620,000					1,120		

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防・調整担当
 内線：8151

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	若者を中心とした消防団加入促進PR事業費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防行政推進費	
事業期間	平成30年度～平成32年度	根拠法令	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第4条	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化			
				分野施策	020516	危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要				5 事業説明					
若者（大学生）が消防団活動に参加し、消防や地域防災に関心を持つことで、将来において地域防災の担い手となることが期待できることから、若者を中心とした（特に大学生に焦点を当てた）消防団加入促進PR等を重点的に行う。 (1) 広報強化事業 2,499千円 (2) 消防団応援プロジェクト事業 537千円				(1) 事業内容 若者（大学生）が消防団活動に参加し、消防や地域防災に関心を持つことで、将来において地域防災の担い手となることが期待できることから、若者を中心とした（特に大学生に焦点を当てた）消防団加入促進PR等を重点的に行う。 ア 広報強化事業 2,499千円 イ 消防団応援プロジェクト事業 537千円 (2) 事業計画 ア 消防団加入促進事業 (ア) 現役消防団員による消防団魅力発信事業 ・大学生向けの入団PR活動、団活動の紹介パンフレットの作成・配布等 (イ) 学生消防団員交流会の開催 ・学生消防団員交流会を開催し、育成と連携強化を図る (ウ) 学生消防団による消防団加入促進事業 ・学生の学生による学生のための消防団啓発事業の実施 イ 消防団応援プロジェクト事業 消防団応援の店の拡充 ・消防団応援の店のサイト運営・維持管理 ・消防団応援宣言の店に係るチラシ等の郵送費 (3) 事業効果 消防団への加入促進が図られ、また、自らの地域は自ら守るという意識の啓発により地域防災力が向上する。 県内学生消防団員数 平成30年度:199人（平成29年度:148人）→平成32年度末:348人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業の実施に当たっては、（公財）埼玉県消防協会、各市町村、各消防団と連携し、職員のマンパワーを活用する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	3,036							3,036	△956
前年額	3,992							3,992	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防広域担当
 内線：8173

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	ラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備費交付金			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防行政推進費	
事業期間	平成31年度～	根拠法令	消防組織法第49条第3項	宣言項目		03 大地震など危機への備えの強化			
	平成31年度			分野施策		020516 危機管理・防災体制の強化			
1 事業概要			5 事業説明						
ラグビーワールドカップ2019における消防・救急体制を強化するため、テロ災害に備えた特殊装備を準備し、警戒体制を敷く市町村に財政支援を実施する。			(1) 事業内容						
(1) ラグビーワールドカップ2019 消防・救急体制整備費交付金 64,350千円			ア ラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備費交付金 64,350千円 (ア) 応援部隊の隊員の旅費・時間外等の諸手当等 (イ) 応援部隊が応援出動のためにテロ対策資機材の購入に要する経費 (ウ) 地元消防本部のテロ対策資機材の購入に要する経費						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)			(2) 事業計画 交付申請 (4月) 交付決定 (4月) 額の確定 (通年)						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 ラグビーワールドカップ2019における消防・救急体制の充実強化が図られる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	64,350	国庫支出金	64,350					0	64,350
前年額	0							0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防広域担当
 内線：8172

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B13	消防広域化推進費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防広域化推進費		
事業期間	平成18年度～ 平成34年度	根拠法	消防組織法第33条	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化			
				分野施策		020516	危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要				5 事業説明						
平成30年度に改正した埼玉県消防広域化推進計画に基づき、消防本部の広域化を推進し、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤の強化を図る。そこで、広域化の実現に向け、関係市町村や消防本部への説明、調整を行う。 (1) 連絡調整会議の開催 348千円 (2) 消防広域化推進委員会の開催 402千円 (3) 協議組織設立・運営支援 1,257千円				(1) 事業内容 ア 連絡調整会議の開催等 348千円 消防広域化推進計画の改訂内容について各市町村・各消防本部に説明を行う。 イ 消防広域化推進委員会の開催 402千円 計画の改訂にあたり、消防広域化推進委員会を開催し、協議する。 ウ 協議組織設立・運営支援 1,257千円 小規模消防本部の解消に向け、各ブロックの自主的な協議検討組織に対して、設立・運営に要する経費の一部を補助する。 また、小規模消防本部の広域化を促進するため、協議会や勉強会への参加を促す。 (2) 事業計画 埼玉県消防広域化推進計画に基づく広域化を実現するために、各市町村・各消防本部に改正計画を周知し、広域化を働きかける。 特に小規模消防本部の広域化実現に向け、協議会や勉強会の積極的な開催を促す。 (3) 事業効果 大規模災害等に対する的確・迅速に対応できるようになり、県民の安心・安全が図れる。 平成28年度 消防本部訪問2回、県主催勉強会5回 勉強会開催地域2地域 平成29年度 消防本部・市町村訪問9回、県主催勉強会2回 平成30年度 市町村訪問、県主催勉強会 消防広域化推進委員会の開催3回 埼玉県消防広域化推進計画の改訂（予定） (4) その他（前年からの変更点） 改訂後の計画印刷による増 324千円						
2 事業主体及び負担区分										
(1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (県1/3)市町村等2/3										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税（包括算定） (区分) 総務費 (細目) 消防防災費 (細節) 消防防災費 (内容) 消防広域化推進費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1.3人=12,350千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	2,007								2,007	200
前年額	1,807								1,807	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防広域担当
 内線：8173

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	埼玉県特別機動援助隊教育訓練等事業費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	埼玉県特別機動援助隊訓練費	
事業期間	平成18年度～平成37年度	根拠法令	消防組織法第29、30、43条		宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化	
					分野施策			
1	事業概要		5 事業説明					
	大規模な災害発生時に県民の生命を守るため、平成18年7月発足の埼玉県特別機動援助隊(埼玉SMART)及び緊急消防援助隊の効率的な運用を図る。実災害における救出・救助の連携強化のため、絶えず訓練を行う必要がある。		(1) 事業内容 ア 埼玉県特別機動援助隊の機能強化を図るために装備を充実する。 847千円 イ 埼玉県特別機動援助隊教育訓練事業 8,765千円 技術向上、連携強化を図るため、研修・訓練を実施する。 ウ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加(毎年開催) 236千円 エ 緊急消防援助隊埼玉県大隊に対する後方支援体制の充実を図るため、物品等を提供する。 551千円 (2) 事業計画 ア 資機材の購入・配備(通年) イ 基礎研修A・B・C、応用研修、合同訓練の実施(通年) ウ 関東ブロック合同訓練(千葉県) エ 物品等の購入・配備(通年) (3) 事業効果 県内外の大規模災害等への地域防災力の強化が図られる。 平成28年度 SMART基礎研修6回・応用研修1回・合同訓練1回・情報伝達訓練1回 研修・訓練の参加者912人 平成29年度 SMART基礎研修6回・応用研修1回・合同訓練1回・情報伝達訓練2回 研修・訓練の参加者873人 平成30年度 SMART基礎研修6回・応用研修1回・合同訓練1回・情報伝達訓練1回 研修・訓練の参加者1015人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成28年度からSMART合同訓練では看護学生が要救助者役として参加している。また、訓練参加協力団体から訓練用事故車両の提供を受けた。 (5) その他(前年からの変更点) 埼玉SMART登録隊充実強化事業内容の変更による減(546千円) 訓練開催地、学会開催地の変更等に伴う減(217千円) 緊急消防援助隊後方支援体制充実計画変更に伴う増(38千円)					
	(1) 埼玉県特別機動援助隊充実強化事業 847千円 (2) 埼玉県特別機動援助隊教育訓練事業 8,765千円 (3) 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加等 236千円 (4) 緊急消防援助隊活動支援費 551千円							
2	事業主体及び負担区分(県10/10)							
3	地方財政措置の状況 なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.2人=20,900千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	10,399						10,399	△1,115
前年額	11,514						11,514	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課

担当名：

内線：548-5411

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B15	消防学校施設・設備整備等事業費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防学校費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	消防組織法第29条及び51条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化			
1 事業概要	<p>教育訓練の実施に当たっては、安全性を確保し、実践に即した教育訓練を実施する必要がある。そのため、保有資器材を点検・修繕し、老朽化した資器材を更新する。教育環境の整備を行うため、老朽化した学校設備の更新・整備を行う。</p> <p>教育訓練で使用する消防車両（高規格救急車）について、計画的に更新等を行う。</p> <p>教育訓練の業務委託を行う。</p> <p>(1) 消防学校教育訓練資器材充実強化 5,249千円 (2) 訓練施設の改修整備に要する経費 29,641千円 (3) 教育訓練業務に要する経費 441千円 (4) 教育委託費 22,471千円</p>		5 事業説明						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(1) 事業内容 ア 教育訓練資器材整備に要する経費 5,249千円 (ア) 警防・救助訓練資器材 (イ) 訓練用資器材修繕 イ 訓練施設の改修整備に要する経費 29,641千円 (イ) 高規格救急車 (ロ) 施設設備他その他資器材 ウ 教育訓練業務に要する経費 441千円 エ 教育委託費 22,471千円 (2) 事業計画 ア 平成31年度 高規格救急車の更新 イ 平成32年度 移動式訓練ハウスを整備 ウ 平成33年度 消防ポンプ車の更新 (3) 事業効果 社会の消防に対する需要に的確に対応できるよう、消防職員の技術を向上させることで、災害等から県民の生命・財産を守り、県民の安心安全に資することができる。 教育訓練実施状況 平成28年度 初任教育286人 専科教育他645人 消防団教育729人 平成29年度 初任教育288人 専科教育他627人 消防団教育780人 平成30年度 初任教育280人 専科教育他584人 消防団教育994人（予定） (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 高度・特別高度救助訓練において、さいたま市消防局の資器材を借用し、訓練を実施している。 (5) その他						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (人件費) 9,500千円×5.5人=52,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
決定額	57,802	21,000						36,802	34,246
前年額	23,556	5,000						18,556	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：消防・調整担当
 内線：8151

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	消防防災関係団体補助		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防防災関係団体補助	
事業期間	昭和24年度～	根拠法令	消防組織法第29条第5号			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
公益財団法人埼玉県消防協会の事業運営を一層強化充実し、消防団活動、消防思想の普及・啓発、及び消防諸団体との連携強化を促進する。 (1) 公益財団法人埼玉県消防協会補助 5,040千円 ア消防諸団体との連絡調整 イ消防団員の表彰(毎年：10月～11月に実施) ウ消防職団員の慰霊(毎年：11月実施) エ消防団員の教育訓練 オ消防操法大会の開催(隔年実施)			(1) 事業内容 5,040千円 消防団活動、消防思想の普及・啓発及び消防諸団体との連携強化を促進するため、公益財団法人埼玉県消防協会に対して補助を行う。 (2) 事業計画 ア消防諸団体との連絡調整 イ消防団員の表彰(毎年：10月～11月に実施) ウ消防職団員の慰霊(毎年：11月実施) エ消防団員の教育訓練 オ消防操法大会の開催 (3) 事業効果 消防諸団体、特に消防団との連絡調整を図ることにより、市町村消防体制の充実強化が図られる。 ※協会に対する補助実績 平成28年度 5,040千円 平成29年度 5,040千円 平成30年度 5,040千円 (4) その他 変更点なし					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定) (区分) 総務費 (細目) 消防防災費 (細節) 消防防災費 (内容) 消防防災関係団体補助								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	5,040						5,040	0
前年額	5,040						5,040	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8181

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	被災者支援事業費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	被災者支援事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	被災者生活再建支援法、災害救助法、災害対策基本法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>平成25年9月に県内で発生した竜巻災害における制度上の課題を契機に、被災者生活再建支援法、災害救助法で救済されない市町村や被災者に対し、県及び市町村相互扶助制度により支援を行う。</p> <p>(1) 被災者支援事業費 105,600千円</p>			<p>(1) 事業内容 平成25年9月に発生した竜巻災害における制度上の課題を契機に、被災者生活再建支援法、災害救助法では救済されない市町村や被災者に対し、県及び市町村相互扶助制度により支援を行う。 被災者支援事業 105,600千円(うち県負担分70,400千円、市町村負担分35,200千円) ア 県・市町村生活再建支援金 98,400千円(うち県負担分65,600千円、市町村負担分32,800千円) イ 県・市町村家賃給付金 7,200千円(うち県負担分 4,800千円、市町村負担分 2,400千円)</p> <p>(2) 事業計画 ア 平成26年度以降、毎年度、県は当初予算で計上(105,600千円) うち、35,200千円(1/3相当額)は63市町村から負担金を受入れ</p> <p>(3) 事業効果 ア 被災者生活再建支援法の対象から漏れてしまった被災者を救済することができる。 (同一の自然災害であっても、被災者生活再建支援法が適用されない市町村における被災者、あるいは支援法が適用される市町村がない小規模な災害での被災者への救済が可能) イ 特別な理由により、民間賃貸住宅を借りる必要がある全壊世帯に対する支援を行うことができる。 (災害救助法では被災者に民間賃貸住宅を提供する場合を厳しく限定 →本制度により、通院や介護、子どもの学区変更等を考慮した被災者の生活実態に合った救済が可能)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア 県、市町村の相互扶助制度による被災市町村の負担軽減 イ 住家の被害認定、罹災証明交付業務などにおける人的支援、職員の協力派遣制度を創設 →迅速な罹災証明の発行が可能となり、被災者の速やかな復興が可能</p> <p>(5) その他 生活再建支援金について、県が特別交付税を受けるには、毎年度予算措置(一般財源)し、被災者へ直接支給することが要件となっている。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県2/3、市町村1/3)								
3 地方財政措置の状況 特別交付税 特別交付税に関する省令第6条第1項第6号 (被災者生活再建支援金の支給額の1/2)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	105,600	諸収入					70,400	0
前年額	105,600						70,400	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8181

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	被災者生活再建支援基金拠出金		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	被災者生活再建支援基金拠出金	
事業期間	平成31年度～ 平成31年度	根拠法令	被災者生活再建支援法			宣言項目		
						分野施策		
1 事業概要			5 事業説明					
自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対して、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するための「被災者生活再建支援基金」を支給するため、都道府県が相互扶助の観点から「被災者生活再建支援基金」に資金を拠出する。 (1) 被災者生活再建支援基金拠出金 1,949,360千円			(1) 事業内容 自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対して、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するための「被災者生活再建支援基金」を支給するため、都道府県が相互扶助の観点から「被災者生活再建支援基金」に資金を拠出する。 ア 被災者生活再建支援基金拠出金 1,949,360千円 (2) 事業計画 平成31年度に、被災者生活再建支援基金の規模を600億円まで積み戻す。 埼玉県拠出金額… 1,949,360千円 全国拠出額合計… 40,000,011千円 (3) 事業効果 予め「被災者生活再建支援基金」の原資となる「被災者生活再建支援基金」に資金を拠出することで、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた被災者の生活再建に資することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 被災者生活再建支援基金は、相互扶助の観点から全都道府県の拠出により運用しており、これまで3回拠出を行った。平成31年度には基金の枯渇が懸念されており、基金規模を維持するために追加拠出する必要がある。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 100%起債充当、後年度の元利償還金の80%を普通交付税措置								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,949,360	県 債					360	1,949,360
前年額	0						0	

平成31年度予算見積調書

課室名：住宅課
 担当名：マンション担当
 内線：5579

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B18	大規模災害対策事業費		一般会計	民生費	災害救助費	救助費	大規模災害被災者受入事業費	
事業期間	平成23年度～平成31年度	根拠法令	災害救助法第4条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要			5 事業説明					
東日本大震災等に伴い埼玉県内に避難した方に対し、埼玉県が民間賃貸住宅を借り上げるなどして住まいを提供する。			(1) 事業内容					
(1) 民間賃貸住宅借上げ事業			東日本大震災等による県内の避難者に対し、応急仮設住宅を提供する。					
	108,216千円		ア 民間賃貸住宅借上げ事業					
			(ア) 対象戸数：127戸					
			(イ) 費用：賃料、人件費、事務費等					
(2) 国家公務員宿舎等の設備整備事業	6,743千円		イ 国家公務員宿舎等の設備整備事業					
			(イ) 対象戸数：2戸					
			(イ) 費用：設備に係るリース料、退去修繕費等					
(3) 県営住宅事業特別会計繰出金	6,079千円		ウ 県営住宅事業特別会計繰出金					
			(ウ) 対象戸数：15戸					
			(イ) 費用：近傍同種家賃を参考とする家賃 + 修繕費 + 設備に係るリース料					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10)			(2) 事業計画					
			災害救助法に基づき、東日本大震災の避難者に対して、民間賃貸住宅の借上げ等により応急仮設住宅を供与する。					
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			平成29年度末の入居戸数					
			ア 民間賃貸住宅 187戸					
			イ 国家公務員住宅 5戸					
			ウ 県営住宅 19戸					
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		分担金・負担金	諸収入					
決定額	121,038	120,578	460				0	
前年額	189,115	188,653	462				0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8182

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	大規模災害市町村等繰替支弁費負担金		一般会計	民生費	災害救助費	救助費	大規模災害市町村等繰替支弁費負担金	
事業期間	平成23年度～ 平成31年度	根拠法令	災害救助法			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要			5 事業説明					
東日本大震災による被災県からの避難者の受入れにかかった費用を市町村へ支弁する。費用は災害救助法に基づき被災県へ求償する。								
(1) 大規模災害市町村等繰替支弁負担金 7,641千円								
2 事業主体及び負担区分 県（被災県 10/10）								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人＝9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		分担金・負担金						
決定額	7,641	7,641					0	△9,898
前年額	17,539	17,539					0	

平成31年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8182

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B20	災害救助事業特別会計繰出金		一般会計	民生費	災害救助費	救助費	災害救助事業特別会計繰出金	
事業期間	平成30年度～ 平成31年度	根拠法令	災害救助法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業概要			5 事業説明					
災害発生時の救助費用の財源に充てるため、災害救助法に規定された災害救助基金の積立を行う。 災害救助法に規定される最少額に対する不足分を充当する。 (1) 災害救助事業特別会計繰出金 140,000千円			(1) 事業内容 災害救助法においては、県は災害救助費用の財源に充てるため災害救助基金を積み立てなければならないこととされている。あわせて、基金には最少額が定められており、その最少額に達していない場合は積み立てなければならない。そこで、法に規定される最少額に対する不足分を充当する。 (2) 事業計画 災害救助基金への積立(31年度) (3) 事業効果 大規模災害発生時に、財源を準備することとなり、円滑に救助を行うことができる。 (4) その他 災害救助基金について、災害救助法に規定される額との差額を充当する。 140,000千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	140,000						140,000	△20,000
前年額	160,000						160,000	

平成31年度予算見積調書

課室名：化学保安課
 担当名： 企画・高圧ガス、液化石油ガス
 内線： 8443 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	高圧ガス保安対策助成費			一般会計	商工費	商工業費	銃砲火薬ガス等取締費	高圧ガス等保安対策助成費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	冷凍設備自主保安検査事業費補助金交付要綱、液化石油ガス製造施設自主保安検査事業費補助金交付要綱	宣言項目		分野施策 020516 危機管理・防災体制の強化			
1 事業の概要 業界団体が行う自主保安検査を支援することにより、団体傘下の事業所に高い保安意識を維持させ、事故を未然に防止する。 (1) 冷凍設備自主保安検査事業 80千円 (2) 液化石油ガス製造設備自主保安検査事業 80千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 冷凍設備自主保安検査事業 80千円 埼玉県冷凍設備保安協会へ補助金を交付(補助率1/2以内) イ 液化石油ガス製造設備自主保安検査事業 80千円 埼玉県LPガス卸売協議会へ補助金を交付(補助率1/2以内) (2) 事業計画 業界団体が行う自主保安検査を支援することにより、団体傘下の事業所に高い保安意識を維持させ、事故を未然に防止する。 (3) 事業効果 ア 埼玉県冷凍設備保安協会の実績 自主保安検査実施件数 27年度 148件 28年度 153件 29年度 154件 自主保安検査の経費 675千円 697千円 680千円 会員数 211 189 175 イ 埼玉県LPガス卸売協議会の実績 自主保安検査実施件数 27年度 38件 28年度 39件 29年度 36件 自主保安検査の経費 182千円 182千円 182千円 会員数 47 46 46 ウ 高圧ガス災害事故件数 埼玉県 27年度 13件 28年度 34件 29年度 22件 全国 457件 576件 509件 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 業界団体の検査員を活用して、自主保安検査を実施させ事故防止を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	160							160	0
前年額	160							160	

平成31年度予算見積調書

課室名：化学保安課
 担当名：火薬・電気担当
 内線：8435

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B22	埼玉県火薬類保安協会運営助成費		一般会計	商工費	商工業費	銃砲火薬ガス等取締費	高圧ガス等保安対策助成費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	火薬類自主保安事業運営費補助金交付要綱			宣言項目		
						分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	
1 事業の概要 火薬類の事故等の防止のため自主保安の推進に努めている埼玉県火薬類保安協会に対して、その運営の充実・強化を図るため助成を行う。 (1) 埼玉県火薬類保安協会運営助成費 150千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県火薬類保安協会運営助成費 150千円 補助金を交付する。 (2) 事業計画 火薬類の事故、盗難、不正流通防止のため、研修会等を実施し、自主保安の推進に努めている埼玉県火薬類保安協会の運営の充実・強化を図る。 (3) 事業効果 ア 埼玉県火薬類保安協会 総事業費 27年度 28年度 29年度 8,070千円 7,887千円 9,058千円 会員数 77 70 68 イ 火薬類の県内事故件数 27年度 28年度 29年度 0件 2件 1件 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 業界団体の保安指導員を活用して、自主的な保安検査を実施させ事故防止を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
決定額	150						150	0
前年額	150						150	